

資料9-1

中部様式

令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

亀山市地域公共交通会議

平成19年1月26日設置

フィーダー系統 令和3年6月28日 確保維持計画策定等

1.協議会が目指す地域公共交通の姿 (Plan)

2

■地域特性（令和4年3月1日現在）

高低差のある地形構造であり、津市、四日市市、鈴鹿市の経済圏、生活圏に内包。人口約5万人、高齢化率約27.1%。亀山駅・関駅の徒歩圏内（1km圏内）に公共施設が多く立地。

■公共交通の現状

鉄道5駅（井田川駅、亀山駅、関駅、加太駅、下庄駅）、バス11路線（営業路線2路線、廃止代替路線2路線、市コミュニティバス7路線）、その他に乗合タクシー（H30.10運行開始）、民間タクシー、関南部地区スクールバス活用バス等。

■計画策定の背景

鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るために、新たな「亀山市地域公共交通計画（亀山市地域公共交通網形成計画）」を平成29年10月に策定。

■地域公共交通計画の概要

- 計画の区域 亀山市全域
- 計画の期間 平成29年度
～令和3年度
- 計画の目標
(地域公共交通体系の目標像)

市民生活に必要な公共交通が
効率的・効果的に確保され、
安全・安心で健やかに
生活できるまち

凡 例	
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス	さわやか号
	野登ルート
	白川ルート
	加太福祉バス
	西部ルート
	東部ルート
	南部ルート
	関南部スクールバス活用バス
	廃止代替路線
	営業路線



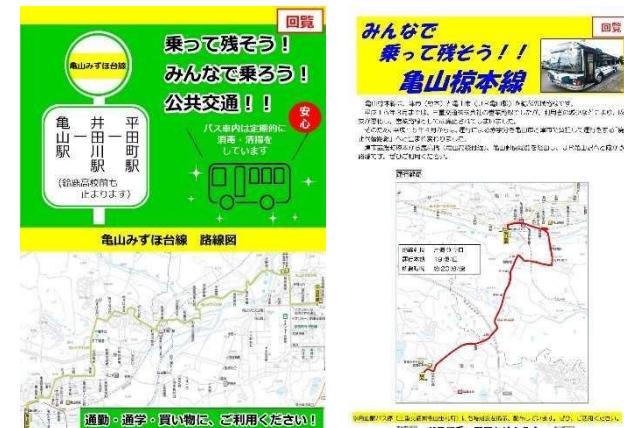
2-1.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 (Do)

3

- ・亀山市地域公共交通計画（網形成計画）
- ・フィーダー系統確保維持計画（東部ルート、南部ルート、西部ルート）
の目標を達成するための施策・事業（抜粋）

■ 幹線的バス運行・維持

- ・隣接市と連携した利用促進啓発活動
⇒津市及び鈴鹿市と連携したバス利用啓発チラシの配布
みずほ台線（鈴鹿市と連携）と棕本線（津市と連携）
を沿線住民を中心にPR
- ・鉄道駅を結節点とした幹線的バスとの連携
⇒コミュニティ系路線の駅発着
⇒市内5駅全てに乗合タクシー特定目的地停留所設置



津市・鈴鹿市と連携した
幹線的バス利用啓発チラシ

■ 地域生活バス等運行・維持・再編

- ・東部、南部、西部ルートの継続運行
- ・野登・白川地区自主運行バスの再編（R3.4～）
- ・運賃体系の見直し（R3.4～）
- ・地域との再編協議・利用促進啓発活動
- ・乗合タクシーの運行開始（H30.10～）
⇒・地域との連携、集中的なPR活動
 - ・まちづくり協議会と連携した停留所設置
 - ・出前トークによる乗合タクシー登録説明会の実施
- ⇒・H31年4月から運行時間延長、運行曜日拡大
 - ・R2年7月から当日予約、運行時間2時間延長等
 - ・利用促進策として、無料体験乗車券（3,000円分）を登録者全員に配布



野登・白川地区自主
運行バスの再編



乗合タクシー
無料体験乗車券を
登録者全員に配布

- ・亀山市地域公共交通計画（網形成計画）
- ・フィーダー系統確保維持計画（東部ルート、南部ルート、西部ルート）
の目標を達成するための施策・事業（抜粋）



- 情報提供**
- ・市内公共交通全体を一体的にPRする
 - ・公共交通マップの配布

- 利用促進誘導**
- ・**地域生活バス全6路線共通回数券の作成 (R3.4~)**
 - ・**通学・通勤定期券、65歳以上定期券 (年5,000円) の導入 (R3.4~)**

市内公共交通マップ

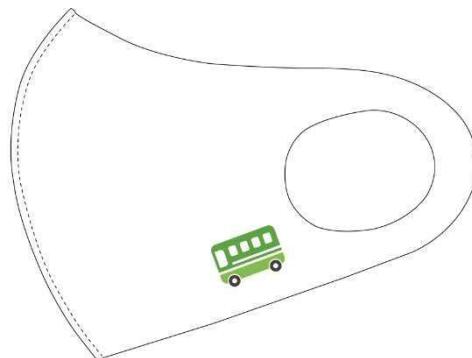
- 地域づくりと一体となった取組み**
- ・地域主体のバス活用イベント
※新型コロナウイルス感染症の影響により見送り



- 鉄道の利用促進活動**
- ・鉄道駅とコミュニティバスの連携
 - ・地域生活バス全6路線に交通系ICカードの導入 (R3.1~)

定期券の導入

- 地域との連携強化**
- ・昼夜まちづくり協議会事務局にて南部ルート回数券を取り扱い
地域まちづくり協議会との連携・協議
 - ・東部ルート … 川崎地区と意見交換(R3.6.3、R3.10.7)、PRチラシ回覧
 - ・南部ルート … 昼生地区への情報提供 (R3.3.8) 、PRチラシ回覧
 - ・西部ルート … PRチラシ回覧
 - ・野登・白川地区自主運行バス … 野登地区との再編協議 (R2.9.15)
白川地区との再編協議 (R2.8.20)
- 地域まちづくり協議会連絡会議へ制度改正の情報提供



利用促進啓発グッズ配布

亀山市地域公共交通計画（亀山市地域公共交通網形成計画）

【目標年次】令和3年度（実質数値は令和2年度）

【策定】平成29年10月

【目標数値】※一部抜粋

- 市内バス路線等の利用者総数（乗合タクシー含む）

310,478人〔H28〕⇒317,000人以上

- コミュニティバス路線等の利用者総数（乗合タクシー含む）

95,115人〔H28〕⇒102,000人以上

- コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数

各路線別の1便あたりの平均乗車人員数（人/便・日）〔H28〕⇒現状以上



- ・利用者総数目標数値は市内バス路線等全体での向けた利用者増
- ・コミュニティバス路線の1便あたり平均乗車人員の目標は現状以上

フィーダー系統確保維持計画（フィーダー系路線：東部ルート、南部ルート、西部ルート）

【策定】令和3年度第2回亀山市地域公共交通会議（R3.6.28）

【事業の目標】基本目標 利用者数の現状維持以上

目 標 総利用者数及び平均乗車人員1便当たり利用者数共に
令和元年度と比較し100パーセント以上

※新型コロナウィルス感染症の感染状況によっては、
目標値を下回る可能性がある。

3-2.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

6

総利用者数

路線名	R1	R3	増減	達成
さわやか号	33,075	22,879	▲ 10,196	×
野登・白川地区自主運行バス	17,782	13,030	▲ 4,752	×
西部ルート	7,952	5,248	▲ 2,704	×
東部ルート	9,315	6,723	▲ 2,592	×
南部ルート	9,152	7,579	▲ 1,573	×
加太地区福祉バス	10,167	8,472	▲ 1,695	×
乗合タクシー	2,120	4,688	2,568	○
亀山みずほ台線	33,076	26,018	▲ 7,058	×
亀山棕本線	26,129	16,071	▲ 10,058	×
亀山関工業団地線	44,374	28,500	▲ 15,874	×
亀山国府線	105,756	65,560	▲ 40,196	×
全路線計	298,898	204,768	▲ 94,130	×
コミュニティ系路線のみ計	89,563	68,619	▲ 20,944	×
フィーダー系路線のみ計 (東、南、西ルート)	26,419	19,550	▲ 6,869	×

1便当たり利用者数

路線名	R1	R3	増減	達成
さわやか号	7.5	5.2	▲ 2.3	×
野登・白川地区自主運行バス	3.8	2.6	▲ 1.2	×
西部ルート	2.8	1.8	▲ 1.0	×
東部ルート	4.0	2.9	▲ 1.1	×
南部ルート	2.6	2.1	▲ 0.5	×
加太地区福祉バス	4.7	3.8	▲ 0.9	×
乗合タクシー	1.2	1.1	▲ 0.1	—
亀山みずほ台線	6.0	4.8	▲ 1.2	×
亀山棕本線	3.8	2.3	▲ 1.5	×
亀山関工業団地線	—	—	—	—
亀山国府線	—	—	—	—

※利用者数等は、廃止代替路線・営業路線のみバス会計年度（10月～9月）による集計

※廃止代替路線・営業路線は、運行事業者からの情報提供による集計

※自己評価：令和3年度第3回地域公共交通会議（R3.11.29開催）

⇒引き続き地域と連携して意見交換や利用促進等を行い、利用者を確保していく

路線別分析

さわやか号	<ul style="list-style-type: none"> 乗車人数が令和元年比約31%減少。 特に三重県まん延防止等重点措置であった令和4年1月～2月の乗車人数は、令和元年同期間に比べ約37%減少。
野登・白川地区 自主運行バス	<ul style="list-style-type: none"> 乗車人数が令和元年比約27%減少。 特に三重県まん延防止等重点措置や三重県緊急事態措置であった令和3年8月～9月の乗車人数は、令和元年同期間に比べ約38%減少。
西部ルート	<ul style="list-style-type: none"> 乗車人数が令和元年比約34%減少。 特に三重県まん延防止等重点措置や三重県緊急事態措置であった令和3年8月～9月の乗車人数は、令和元年同期間に比べ約44%減少。
東部ルート	<ul style="list-style-type: none"> 乗車人数が令和元年比約28%減少。 特に三重県まん延防止等重点措置であった令和4年1月～2月の乗車人数は、令和元年同期間に比べ約41%減少
南部ルート	<ul style="list-style-type: none"> 乗車人数が令和元年比約17%減少。 特に三重県まん延防止等重点措置であった令和4年1月～2月の乗車人数は、令和元年同期間に比べ約35%減少
加太地区福祉 バス	<ul style="list-style-type: none"> 乗車人数が令和元年比約17%減少。 特に三重県まん延防止等重点措置や三重県緊急事態措置であった令和3年8月～9月の乗車人数は、令和元年同期間に比べ約49%減少。

【減少要因】全路線においてコロナによる外出自粛や公共交通機関の利用を控えるようになったことが大きな要因と考える。

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ●幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続・維持し、コミュニティバスは、幹線的バスを補完する地域の生活軸となる路線として継続・維持すること。 ●地域と連携し、沿線住民へさらにPRし、コミュニティバス路線の利用者拡大につなげること。 ●乗合タクシーの定着に向け、継続してPRに取り組む必要があること。 ●評価基準（3人/便・日）を下回るコミュニティバス運行エリアの対策を講じること。 ●地域が主体となって運行する関南部地区自主運行バスの支援を行うこと。 ●新たな技術を活用した公共交通ネットワークの構築に向けた検討を行うこと。 ●引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、コミュニティバス及び乗合タクシーの安心・安全な運行を確保する必要があること。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバス各路線の沿線住民等へ利用促進啓発チラシの配布等を実施するなど、今後も地域と連携・継続して利用促進活動に努め、利用者を確保し、津市、鈴鹿市にまたがる広域路線である幹線的バスの利用促進にもつなげる。 ●コロナ禍において全ての路線バスで利用者が大幅に減少しているため、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、地域まちづくり協議会等と共に沿線住民への利用促進PR活動や方策を実行し、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。 ●乗合タクシーの定着を図るため、地域での説明会等の開催を引き続き実施するとともに、利用者の声なども含めて市広報で紹介し、登録未利用者の利用につなげるなど、効果的な利用促進啓発等を実施し、利用者の増加を目指す。 ●鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRし、各公共交通機関の機能・役割を意識した利用を啓発し利用促進に活用する。 ●関南部地区まちづくり協議会と運行に向けての課題を整理しながら、実現に向けた協議を行う。 ●新たな技術を活用した取組の調査・研究や、ニーズとサービス、コストを考慮した鉄道・バス・乗合タクシーの最適な組み合わせによる効率的・効果的な運行に向けた検討を行う。

亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画（P.58）における
「目標を達成するための事業及び実施主体」

事業実施
連携計画からの継続実施

事業名	事業内容	事業実施年度					実施主体
		H29 上旬 下旬	H30 上旬 下旬	R1 上旬 下旬	R2 上旬 下旬	R3 上旬 下旬	
1.幹線的バス路線運行・維持	幹線的バス運行・維持	亀山国府線、亀山みすほ台線、亀山棕本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準の維持	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市（津市・鈴鹿市）
	隣接市（津市・鈴鹿市）及びバス運行事業者と連携して、利用促進啓発活動の実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市（津市・鈴鹿市）
2.地域生活バス等運行・維持・再編	地域生活バス等運行・維持・再編	野登・白川地区自主運行バス（野登・白川地区方面）の路線再編（白川地区方面の路線分離等）協議	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
		東部ルート（井田川・川崎地区方面）の継続運行及びサービス水準の維持	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
		南部ルート（南部・厘生地区方面）の継続運行及びサービス水準の維持	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
		西部ルート（関・坂下地区方面）の路線再編実施（神辺地区方面経由）	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
		加太地区福祉バス（加太地区方面）の継続運行およびサービス水準の維持・地域自主運行バス導入等の協議	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
		関南部地区方面のスクールバスの活用継続・地域自主運行バスの導入協議	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
		乗合タクシーの運行開始（H29年度：制度設計等・H30年度：運行開始）	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
3.運賃体系の見直し等	運賃体系の見直し	受益者負担の適正化に関する基準等に準じた運賃体系の見直し及びバス運賃の見直し	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施
	運賃収入以外の収入確保に向けた取り組み	車内広告、バス停ネーミングライツ、協賛金等の導入協議	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施	●事業実施

検証日：令和4年4月1日（事業期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日）

検証			
事業達成状況	達成度	事業評価	課題
亀山国府線、亀山みすほ台線、亀山棕本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準を維持している。	○	●幹線的バスは、津市、鈴鹿市にまたがる広域路線であり、現在も両市等と連携し、各路線沿線住民等へ利用促進啓発チラシの配布等を実施し、利用者の増加につながる取組みができた。	●幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として、さわやか号は、市中心部を循環する路線として、継続・維持する必要がある。
	○	●「亀山みすほ台線」（R3.11実施）及び「亀山棕本線」（R3.12実施）について、地域間幹線の補助対象路線として維持できるよう、隣接市と連携し沿線住民へ利用促進策としてチラシを回覧した。	●幹線的バスの見直しは、市単独ではなく隣接市や交通事業者と連携し進めるとともに、地域とも連携しながら沿線住民へさらなるPRを行い、利用者拡大につなげる必要がある。
R3.4.1に野登地区方面と白川地区方面のルートを分離する路線再編を行った。特に野登地区方面は、中部中学校と国道306号沿いの商業施設へのアクセス也可能にした。	◎	●野登・白川地区自主運行バスについて、地域まちづくり協議会と協議を行い、それぞれ地域の特性に応じた路線再編を行うことができた。	●引き続き、感染防止対策を行いながら、地域まちづくり協議会等と共に沿線住民への利用促進PR活動や方策を実行し、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する必要がある。
	○	●これまで路線再編を行った沿線の地域まちづくり協議会と利用促進に向けて意見交換を行い、利用促進を図ってきた。しかし、コロナ禍の影響により、全バス路線で利用者数が大幅に減少した。	●前計画から継続となっている関南部地区まちづくり協議会が主体となって運行する地域自主運行バスの導入に向け、関係機関と連携しながら、支援していく必要がある。
H27.10.1に東部ルートを再編し、地域需要に応じたバス運行を維持している。バス路線維持について、R3.6とR3.10に川崎地区まちづくり協議会と協議を行なうとともに、沿線住民へ利用促進策としてチラシを回覧した。	○	●地域自主運行バスについて、地域まちづくり協議会と利用促進に向けて意見交換を行い、利用促進を図ってきた。	●需要の少ない定期定時路線の輸送経路をさらに拡張させる路線再編のみではなく、移動困難者等の実情に対応できる乗合タクシーを効率的に組み合わせた輸送手段の確立が求められている。
	○	●H28.10.1に南部ルートを再編し、地域需要に応じたバス運行を維持している。利用促進策として沿線住民にチラシを回覧した。	●乗合タクシーの更なる利便性向上を図るために、地域まちづくり協議会との意見交換や市民アンケートを参考に制度の充実が求められる。
H29.10.1に西部ルートを再編し、地域需要に応じたバス運行を維持している。利用促進策として沿線住民にチラシを回覧した。	○	●乗合タクシーの利用の促進と新型コロナウイルス感染症対策における生活支援、地域経済支援の観点から、引き続き登録者に対して3,000円分の無料体験乗車券の配布を行った。結果的に、令和3年度の利用者数は、令和2年度の利用者数の約950人（約25%）の増加となった。	●乗合タクシーの利用者は年々増加しているが、実利用者が少なく、登録があつても未利用者が多い。また、乗合タクシー制度が新しい形態の交通サービスであることから、広くPRを行うとともに、実際に利用し制度を理解してもらう体験的な乗車機会をつくることや出前講座などを積極的に展開し、乗合タクシー制度の定着と利用促進を図る必要がある。
	○	JR加太駅舎の改修工事に伴う地域まちづくり協議会との協議の中で、バス活用について呼び掛けた。	
地域需要に応じたバス運行を維持している。また、R3.9に地域自主運行バスの導入に向けて関南部地区まちづくり協議会と意見交換を行い、課題整理を行った。	○		
	○	市内22の地域まちづくり協議会等と連携して地域停留所を設置し、H30.10.1から乗合タクシーの運行を開始した。運行開始後も利用者等の意見をもとに制度の一部見直しを実施している。	
計画的基本的な考え方沿って、バス運賃体系の整理を行った。R3.4.1にコミュニティバス全路線の運賃を改正すると同時に、交通系ICカード、定期券、全路線共通回数券の導入などサービスを拡充した。	◎	●利用增加と受益者負担の双方の観点から、運賃の引上げだけでなく、交通系ICカード、定期券、全路線共通回数券の導入などサービスを拡充した。	●運賃の見直しを実施したことから、今後は同時に導入した交通系ICカードや定期券、全路線共通回数券の使用状況などを確認しながら、新たな利用ニーズを把握していく必要がある。
	○	乗合タクシー特定目的地停留所の設置について、商業施設等からの負担金制度（30,000円／1事業所・2支店以上の設置は50,000円）を導入した。R3年度の実績は1件であった。	●運賃が年々増加することから、収支率の改善には運賃収入だけではなく、車内広告収入等の運賃外収入の確保も必要不可欠であるため、引き続き検討する。

情報提供	乗継拠点における総合案内板の設置、バス停案内、乗継案内表示の充実	亀山市・バス運行事業者		市内の鉄道駅へバスダイヤ表の掲示を行い、鉄道からバスへの乗り継ぎの利便性を向上させた。	○	●乗合タクシー利用ガイドを改訂とともに、市ホームページを充実させた。 ●乗合タクシーの制度の見直しや停留所の追加・変更等があった際は、地域まちづくり協議会や民生委員等に説明するとともに、市広報やケーブルテレビ等で周知した。	●乗合タクシーの定着を図るために、地域での説明会等の開催を引き続き実施するとともに、利用者の声なども含めて市広報で紹介し、登録未利用者の利用につなげるなど、効果的な利用促進啓発等を実施する。 ●広報やホームページ等において、利用者視点に立った情報を随時発信するとともに、主要公共交通窓口でのバス路線時刻表や乗合タクシー利用ガイドを配布するなど、積極的な情報発信が重要である。 ●乗り継ぎ案内をインターネット検索できるシステムへ常に最新の情報を提供する必要がある。
	地域の観光資源を含むバスマップ及び分かりやすいダイヤ表の作成、亀山市ホームページの充実等	亀山市・バス運行事業者		乗合タクシー利用ガイドを改訂し、登録者全員及び関係機関へ配架するとともに、市ホームページを更新した。	○	●ジョルダン、ナビタイム、駆探等インターネットでの路線検索ができるほか、「標準的なバス情報フォーマット」(GTFS-JP)を整備したことにより、Googleの路線検索にも対応でき、利便性は大きく向上した。	
	分かりやすいバス系統名の設定及びバス車両、バス停等への系統表示	亀山市・バス運行事業者		野登・白川地区自主運行バスの再編に伴い、「野登ルート」「白川ルート」に名称を改めた。乗合タクシーの愛称については、愛称やロゴマークを公募にて決定し、愛着のもてる名称としている。	○		
	乗継拠点及び乗継案内等がインターネット検索できる仕組みの導入	亀山市・三重県・バス運行事業者		三重県と共同で、乗換案内等がインターネット検索できるシステムを構築し、運用中である。	◎		
	回数券の充実、乗継割引制度や市内全路線共通回数券の導入協議	亀山市・バス運行事業者		全路線共通回数券を導入するとともに、交通系ICカードと定期券について新たに導入した。	◎	●全バス路線で交通系ICカードの利用を可能としたことで、鉄道との乗り継ぎの利便性を向上させた。 ●亀山駅前の待合環境について、再開発計画の中で、事業者と改善に向けて協議を行った。	●交通系ICカードを活用し、利用促進を図る必要がある。 ●鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一括的にPRし、各公共交通機関の機能・役割を意識した利用を啓発することが課題となっている。 ●亀山駅前の待合環境を整備するとともに、引き続い他の待合環境の向上にも努める必要がある。
4.公共交通利用促進	利用促進誘導	亀山駅、あいあい、その他乗継拠点における待合環境向上	亀山市・バス運行事業者	待合環境の改善には至っていないか、待ち時間を極力短くするため、バス再編時には鉄道や他のバス路線との乗り継ぎを考慮したダイヤ設定としている。亀山駅前は再開発を行うため、位置も含めて関係事業者と協議を進めている。	○		
	環境対策・バリアフリー化	バス車両の改善（低公害型車両、ノンステップバス等）	運行車両更新時に応じて	バス運行事業者・亀山市	△	●令和3年度での車両更新ではなく、環境負荷の軽減や利用者に配慮したバス車両の改善には、つながりなかった。	●車両自体が高価であるため、更新時には国補助金を活用するなど事業者と連携して計画を行う必要がある。
	地域づくりと一体となった取り組み	バスを活用し、地域コミュニティの形成に向けた取り組みの実施（バス乗り方教室等のバスを活用したイベント開催等）	亀山市・三重県・バス運行事業者・地域	地域まちづくり協議会と意見交換を行い、バス活用の呼び掛けを行った。しかし、コロナ禍により、各地区によるバスを利用した外出イベントやイベント等でのバス乗り方教室は開催することができなかった。	○	●地域まちづくり協議会を中心として沿線の地域で公共交通の利用促進について意見交換を行ったことで、特に乗合タクシーの停留所設置について連携して実施できた。	●地域まちづくり協議会単位で、継続して公共交通利用促進に取り組める環境を継続することが求められている。 ●定期的にアンケート調査を実施するなど、地域需要を的確に把握する必要がある。
		市のイベントにおけるバス利用促進啓発活動、商業振興等の関係団体と連携したバス利用促進活動の実施	亀山市・関係団体・バス運行事業者	バス利用促進の啓発グッズを作製し、各種会議及び地域まちづくり協議会との意見交換の場などで配布した。	○	●バス利用促進グッズにより啓発に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民が主体となったバス利用イベントや、行政、事業者、地域と連携したバス乗り方教室を実施することができなかった。	●行政、事業者、地域と連携したバス乗り方教室等の利用促進啓発活動を継続実施する必要がある。 ●高齢者の外出支援だけでなく、小さい頃からバスに慣れ親しんでもらえるよう、子どもに対してバス乗車体験などを、引き続き実施していくことが重要である。
		地域住民による当事者意識の醸成と各種活動の実施（利用モルタルダイヤ作成、バス停、付帯施設及び周辺における環境整備等）	地域・亀山市・バス運行事業者	地域まちづくり協議会と地域で活用しやすい乗合タクシー停留所を地域と連携して設置した。乗合タクシー運行後も地域状況等を踏まえ、地域停留所の増設も実施した。	○		
5.バス路線の評価及び地域との連携強化	鉄道の利便性向上の要請と利用促進活動	鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動の実施	亀山市・関係団体・鉄道事業者	各種同盟会及び関係市町等と連携した要望活動を実施した。また、鉄道事業者と定期的な意見交換会を実施した。	○	●鉄道の利便性向上のため、各種同盟会等と広域的に連携して取り組んだ。 ●鉄道遺産等の地域の魅力を活かしたイベントを開催した結果、参加者の鉄道遺産等への理解を深めるとともに、鉄道の利用促進にも寄与した。	●鉄道の利便性向上の要望活動を継続して行う必要がある。 ●鉄道事業者との意見交換会を継続する必要がある。 ●地域の魅力を活かした利用促進啓発活動により日常的な利用者を増加させることが課題である。 ●市内公共交通全体を一括的にPRする必要がある。
		鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施	亀山市・関係団体・鉄道事業者・地域	同盟会で鉄道利用促進の啓発グッズを作製し、各種会議及び地域まちづくり協議会との意見交換の場などで配布した。また、R3.11に鉄道を利用した広域的なウォーキングイベントを開催（伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議）。	○		
	地域との連携強化	地域まちづくり協議会との連携等による公共交通にかかる地域ニーズの把握・地域生活バス再編にかかる協議等の実施	地域・亀山市	地域公共交通計画の見直しに向けて、基礎資料作成のため、まちづくり協議会への地域意向調査等を実施し、公共交通（バス・乗合タクシー）に関する地域の意向などについて、地域住民の日常の交通行動や、地域拠点等を調査し、各地域の課題を整理・分析を行った。	○	●地域まちづくり協議会との意見交換や地域意向調査を実施し、地域ニーズの把握を行った。 ●地域自主運行バスの導入に向けて、関南部地区まちづくり協議会と課題整理を行い、導入に向けて準備を進めることができている。	●バス路線について、適正に評価・検証する必要がある。 ●今後も継続して地域との情報共有及び協議を行っていく必要がある。
	住民主体の取り組み支援	地域が主体となった「地域自主運行バス」の導入の推進と支援体制等の構築	地域・亀山市	R3.9に地域自主運行バスの導入に向けて関南部地区まちづくり協議会と意見交換を行い、課題整理を行った。	○		●地域需要等を把握し、地域が主体となった「地域自主運行バス」の導入に対する支援を継続して行う必要がある。

注) 事業達成状況の【達成度】の表記・・・・「◎」：（概ね）達成、「○」：実施段階、「△」：検討段階

達成度：25事業中、◎5事業、○19事業、△1事業

資料9－3

中運交企第174号
令和4年3月10日

亀山市地域公共交通会議
会長 西口 昌利 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。
なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通支援室
TEL:052-952-8006

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和4年3月10日付け中運交企第174号通知

自治体・協議会名	亀山市地域公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・一部路線について、地域との協議の上、利用実態に合わせた再編を行うことにより効率的な運行を図っている。
- ・地域生活バスに交通系ICカードを導入することにより利便性の向上を図っている。

期待する取組

- ・今年度策定予定の次期地域公共交通計画に位置づけた取組を着実に推進されることを期待します。
- ・今後もコロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを引き続き期待します。
- ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、現状や問題意識を県・関係市町村・関係事業者と共に、当該系統の必要性に応じ、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。